

測量・調査・設計・現場技術業務等給付検査基準

〔平成30年3月23日〕
〔29技管第625号〕

(目的)

- 1 本基準は、独立行政法人水資源機構会計規程(水機規程平成15年度第15号)第73条及び工事請負契約の事務処理要領(水公達昭和37年第4号)第30条第5項に基づき、独立行政法人水資源機構の所掌する測量、調査、設計、現場技術業務及び用地補償業務等(以下「測量等業務」という。)の検査に必要な技術的事項を定めることにより、給付の完了の確認をするため必要な検査(以下「検査」という。)の適切な実施を図ることを目的とする。

(検査の内容)

- 2 検査は、契約図書に基づき、測量等業務の実施状況、成果品及び品質について、適否の判断を行うものとする。

(業務実施状況の検査)

- 3 業務実施状況の検査は、契約図書の履行状況に関する各種の記録と契約図書とを対比し、別表1、別表2及び別表3に基づき行うものとする。

(成果品の検査)

- 4 成果品の検査は、成果品の内容、部数と設計図書を対比し、別表4に基づき行うものとする。

(品質の検査)

- 5 品質の検査は、品質に関する各種の記録を確認するとともに、成果品の図面、報告書と設計図書を対比し、別表5、別表6、別表7、別表8及び別表9に基づき行うものとする。

附則

この基準は、平成30年4月1日より実施する。

別表1 業務実施状況検査基準（設計業務、調査業務及び計画業務共通）

	項目	関係書類	検査方法
1	契約書の履行状況	<ul style="list-style-type: none"> ・業務工程表 ・下請承諾願 ・管理技術者等通知書又は主任技術者等通知書 ・契約変更に関する書類 ・完成届又は業務完了届 ・その他契約書に基づき提出された書類 	<ul style="list-style-type: none"> ・各書類の有無を確認 ・各書類の内容が、実際の業務実施状況を踏まえて、問題が無いことを確認
2	設計業務等共通仕様書の履行状況	<ul style="list-style-type: none"> ・担当技術者届 ・TECRISの登録内容確認書 ・打合せ記録簿 ・業務計画書 ・その他共通仕様書に基づき提出された書類 	<ul style="list-style-type: none"> ・各書類の有無を確認 ・各書類の内容が、実際の業務実施状況を踏まえて、問題が無いことを確認
3	特記仕様書の履行状況	<ul style="list-style-type: none"> ・特記仕様書に基づき提出された書類 	<ul style="list-style-type: none"> ・各書類の有無を確認 ・各書類の内容が、実際の業務実施状況を踏まえて、問題が無いことを確認
4	その他の契約図書の履行状況	<ul style="list-style-type: none"> ・その他の契約図書において、必要な書類がある場合にはその書類 	<ul style="list-style-type: none"> ・各書類の有無を確認 ・各書類の内容が、実際の業務実施状況を踏まえて、問題が無いことを確認

別表2 業務実施状況検査基準（測量業務、地質・土質調査業務共通）

	項目	関係書類	検査方法
1	契約書の履行状況	<ul style="list-style-type: none"> ・業務工程表 ・下請承諾願 ・主任技術者等通知書又は管理責任者等通知書 ・契約変更に関する書類 ・完成届又は業務完了届 ・その他契約書に基づき提出された書類 	<ul style="list-style-type: none"> ・各書類の有無を確認 ・各書類の内容が、実際の業務実施状況を踏まえて、問題が無いことを確認
2	測量業務等共通仕様書の履行状況	<ul style="list-style-type: none"> ・担当技術者届 ・TECRISの登録内容確認書 ・打合せ記録簿 ・業務計画書 ・その他共通仕様書に基づき提出された書類 	<ul style="list-style-type: none"> ・各書類の有無を確認 ・各書類の内容が、実際の業務実施状況を踏まえて、問題が無いことを確認
3	特記仕様書の履行状況	<ul style="list-style-type: none"> ・特記仕様書に基づき提出された書類 	<ul style="list-style-type: none"> ・各書類の有無を確認 ・各書類の内容が、実際の業務実施状況を踏まえて、問題が無いことを確認
4	その他の契約図書の履行状況	<ul style="list-style-type: none"> ・その他の契約図書において、必要な書類がある場合にはその書類 	<ul style="list-style-type: none"> ・各書類の有無を確認 ・各書類の内容が、実際の業務実施状況を踏まえて、問題が無いことを確認

別表3 業務実施状況検査基準（現場技術業務、用地補償支援業務共通）

	項目	関係書類	検査方法
1	契約書の履行状況	<ul style="list-style-type: none"> ・業務工程表 ・下請承諾願 ・管理技術者等通知書 ・契約変更に関する書類 ・完成届又は業務完了届 ・その他契約書に基づき提出された書類 	<ul style="list-style-type: none"> ・各書類の有無を確認 ・各書類の内容が、実際の業務実施状況を踏まえて、問題が無いことを確認
2	現場技術業務等共通仕様書の履行状況	<ul style="list-style-type: none"> ・現場技術員届又は補償技術者届 ・TECRISの登録内容確認書 ・打合せ記録簿 ・業務計画書 ・その他共通仕様書に基づき提出された書類 	<ul style="list-style-type: none"> ・各書類の有無を確認 ・各書類の内容が、実際の業務実施状況を踏まえて、問題が無いことを確認
3	特記仕様書の履行状況	<ul style="list-style-type: none"> ・特記仕様書に基づき提出された書類 	<ul style="list-style-type: none"> ・各書類の有無を確認 ・各書類の内容が、実際の業務実施状況を踏まえて、問題が無いことを確認
4	その他の契約図書書の履行状況	<ul style="list-style-type: none"> ・その他の契約図書において、必要な書類がある場合にはその書類 	<ul style="list-style-type: none"> ・各書類の有無を確認 ・各書類の内容が、実際の業務実施状況を踏まえて、問題が無いことを確認

別表4 成果品検査基準

	項目	検査内容	検査方法
1	成果品	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書等に定められた成果品の部数 	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書等に定められた成果品が、必要な部数あることを確認
		<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書等に定められたとりまとめ結果 	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書等に定められたとりまとめ結果が、あることを確認

別表5 品質検査基準（設計業務）

	項目	検査内容	検査方法
1	設計図書に示された設計条件	<ul style="list-style-type: none"> 設計条件のうち、数値及び機能条件として示された各構造物の諸元（長さ、高さ、幅など） 	<ul style="list-style-type: none"> 成果品により、数値及び機能条件として示された各構造物の諸元が、設計条件を満たしていることを抽出して確認 ※
		<ul style="list-style-type: none"> 設計条件として示された構造物の形式及び機能 	<ul style="list-style-type: none"> 成果品により、構造物の形式及び機能が、設計条件を満たしていることを抽出して確認
		<ul style="list-style-type: none"> 設計条件のうち、構造物の諸元や形式以外のもの（適用する基準、設計速度、設計活荷重など） 	<ul style="list-style-type: none"> 報告書等により、設計条件（構造物の諸元や形式以外のもの）に基づいて、検討が行われたことを確認
2	業務中に行った指示等	<ul style="list-style-type: none"> 設計条件のうち、数値及び機能条件として示された各構造物の諸元（長さ、高さ、幅など） 	<ul style="list-style-type: none"> 成果品により、数値及び機能条件として示された各構造物の諸元が、設計条件を満たしていることを抽出して確認
		<ul style="list-style-type: none"> 設計条件として示された構造物の形式及び機能 	<ul style="list-style-type: none"> 成果品により、構造物の形式及び機能が、設計条件を満たしていることを抽出して確認
		<ul style="list-style-type: none"> 設計条件のうち、構造物の諸元や形式以外のもの（適用する基準、設計速度、設計活荷重など） 	<ul style="list-style-type: none"> 報告書等により、設計条件（構造物の諸元や形式以外のもの）に基づいて、検討が行われたことを確認
3	貸与品	<ul style="list-style-type: none"> 貸与品の使用の状況 	<ul style="list-style-type: none"> ヒアリングにより、貸与品に基づいて業務を実施したことを確認
4	照査	<ul style="list-style-type: none"> 照査の実施状況 	<ul style="list-style-type: none"> 照査報告書により、照査技術者の照査実施状況を確認 照査報告書により、管理技術者が照査結果を確認していることを確認

※「抽出して確認」とは、成果品のうち、設計図面における設計全体を示す図面（一般平面図等）及び設計計算書等における設定（入力）条件が、設計図書に示された設計条件及び業務履行中に行った指示等を満たしていることの確認をいう。

別表6 品質管理基準（調査業務）

	項目	検査内容	検査方法
1	設計図書に示された業務の前提条件	・前提条件のうち、数値として示された調査範囲及び調査箇所（測定箇所数など）	・成果品により、調査範囲及び調査箇所（測定箇所数など）が、前提条件を満たしていることを確認
		・前提条件として示された調査項目、調査内容及び調査方法	・成果品により、調査項目、調査内容及び調査方法が、前提条件を満たしていることを確認
2	業務中に行った指示等	・前提条件のうち、数値として示された調査範囲及び調査箇所（測定箇所数など）	・成果品により、調査範囲及び調査箇所（測定箇所数など）が、前提条件を満たしていることを確認
		・前提条件として示された調査項目、調査内容及び調査方法	・成果品により、調査項目、調査内容及び調査方法が、前提条件を満たしていることを確認
3	貸与品	・貸与品の使用の状況（貸与品がある場合）	・ヒアリングにより、貸与品に基づいて業務を実施したことを確認
4	照査	・照査の実施状況（照査がある場合）	・照査報告書により、照査技術者の照査実施状況を確認 ・照査報告書により、主任技術者又は管理技術者が照査結果を確認していることを確認

別表7 品質検査基準（計画業務）

	項目	関係書類	検査方法
1	設計図書に示された業務の前提条件	・前提条件のうち、計画に必要な検討（解析）範囲	・成果品により、検討（解析）範囲が、前提条件を満たしていることを確認
		・前提条件として示された検討項目、検討内容及び検討方法	・成果品により、検討項目、検討内容及び検討方法が、前提条件を満たしていることを確認
2	業務中に行った指示等	・前提条件のうち、計画に必要な検討（解析）範囲	・成果品により、検討（解析）範囲が、前提条件を満たしていることを確認
		・前提条件として示された検討項目、検討内容及び検討方法	・成果品により、検討項目、検討内容及び検討方法が、前提条件を満たしていることを確認
3	貸与品	・貸与品の使用の状況（貸与品がある場合）	・ヒアリングにより、貸与品に基づいて業務を実施したことを確認
4	照査	・照査の実施状況（照査がある場合）	・照査報告書により、照査技術者の照査実施状況を確認 ・照査報告書により、管理技術者が照査結果を確認していることを確認

別表8 品質管理基準（測量業務）

	項目	関係書類	検査方法
1	設計図書に示された測量条件	・測量条件のうち、数値として示された測量範囲及び測量箇所（測定箇所数など）	・成果品により、測量範囲及び測量箇所（測定箇所数など）が、測量条件を満たしていることを確認
		・測量条件として示された測量項目、測量内容及び測量方法	・成果品により、測量項目、測量内容及び測量方法が、測量条件を満たしていることを確認
2	業務中に行った指示等	・測量条件のうち、数値として示された測量範囲及び測量箇所（測定箇所数など）	・成果品により、測量範囲及び測量箇所（測定箇所数など）が、測量条件を満たしていることを確認
		・測量条件として示された測量項目、測量内容及び測量方法	・成果品により、測量項目、測量内容及び測量方法が、測量条件を満たしていることを確認
3	貸与品	・貸与品の使用の状況（貸与品がある場合）	・ヒアリングにより、貸与品に基づいて業務を実施したことを確認

別表9 品質管理基準（地質・土質調査業務）

	項目	関係書類	検査方法
1	設計図書に示された業務の条件	・調査実施条件のうち、調査実施に必要な条件として示された調査範囲及び調査箇所	・成果品により、調査範囲及び調査箇所が、調査実施条件を満たしていることを確認
		・調査実施条件として示された検討項目、検討内容及び検討方法	・成果品により、検討項目、検討内容及び検討方法が、調査実施条件を満たしていることを確認
2	業務中に行った指示等	・調査実施条件のうち、調査実施に必要な条件として示された調査範囲及び調査箇所	・成果品により、調査範囲及び調査箇所が、調査実施条件を満たしていることを確認
		・調査実施条件として示された検討項目、検討内容及び検討方法	・成果品により、検討項目、検討内容及び検討方法が、調査実施条件を満たしていることを確認
3	貸与品	・貸与品の使用の状況（貸与品がある場合）	・ヒアリングにより、貸与品に基づいて業務を実施したことを確認